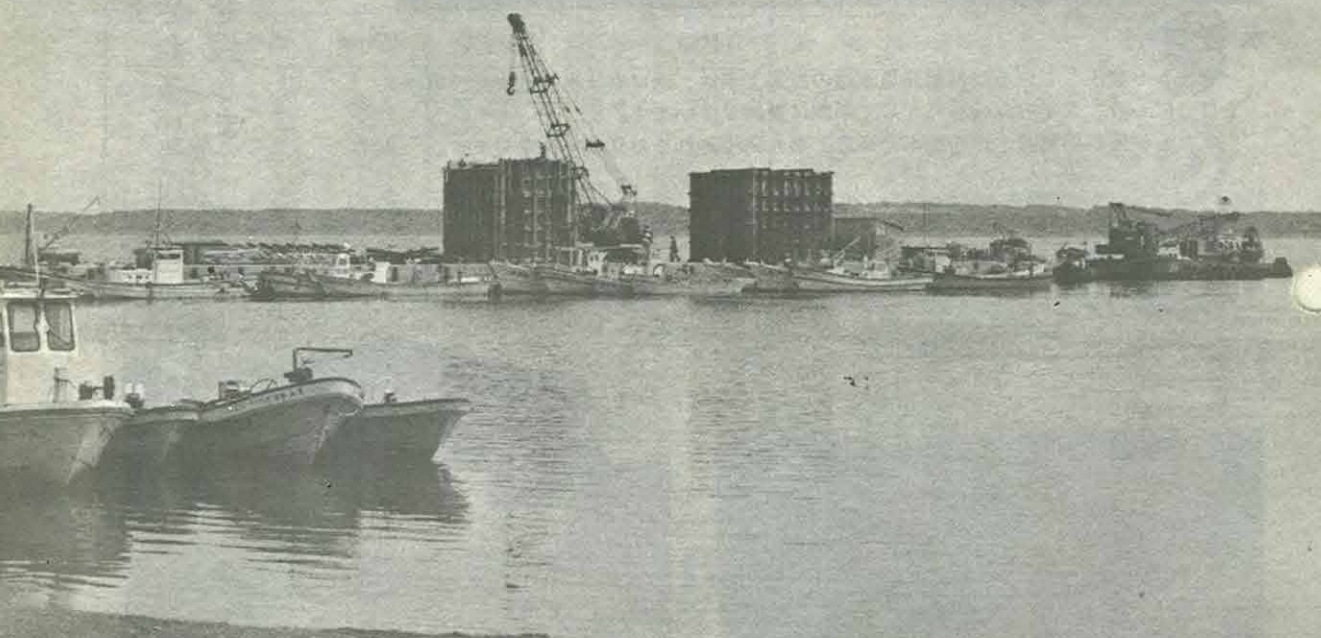




さるま^{54/9}

第263号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



進んできまりを守り

明るく平和なまちをつくります。

町内の建設工事



佐呂間簡水浄水場工事 (町)

本年町内で実施および計画されている主な工事についてお知らせ致します。

水道関係

春先より着工している佐呂間簡易水道の拡張工事は、既に富丘水源池からの取水を行っており、来年の完成をめざして順調に進捗しています。

また、浜佐呂間簡易水道の配水池築造工事も発注されており今年完成します。



佐呂間高校改築工事 (道)



仁倉小屋内体育館改築工事 (町)

教育関係

今年も昨年に続き教育施設の整備に重点がおかれ、老朽化していた知来小・仁倉小・富富士小・若里小4校の屋内体育館の改築工事の外、教員住宅5戸の新築工事などが進められております。

この外今年のはじめて若佐プールにビニールによる上家工事が完成しました。

また、懸案であった道立佐呂間高校の全面改築工事も施工されており、一日も早い完成が待たれています。

産 業 関 係

土地改良事業としては、国営明渠事業が2地区・道営畑総事業が6地区・団体営畑総事業が3地区・団体営総合整備事業が9地区の工事が合せて明渠工事7地区で6,198m・農道工事が12地区で7,867m・暗渠工事が10地区で332ha・農地造成工事が4地区で84haなどの外、今年から若佐営農用水工事として700mの導水管工事が施工されます。

また、漁港関係では浜佐呂間漁港の防波堤工事・若里分港の護岸工事などが行なわれています。



朝日幹線明渠工事 (道)



若里漁港工事 (道)



浪速地区暗渠工事 (農)

土 木 関 係

町道関係が主であり、道路改良工事8路線2,843m、舗装工事6路線1,372m・防じん舗装工事5路線2,177m・歩道工事1路線248mの合計20路線の総延長6,640mの工事を計画・1部を除き実施されております。

民 生 関 係

公営住宅が若佐団地に8戸・緑園団地に4戸の建設が着工されている外、佐呂間小公園が整備されました。



西富31号道路改良工事 (町)



緑園団地公営住宅工事 (町)

議会のうごき

第四回

臨時町議会

第四回臨時町議会が、七月三十一日開会され、補正予算・工事請負契約などが議決されました。

審議案件

▼補正予算

◎一般会計補正予算(第三号)

一千二百八十七万二千円が追加されて予算の総額が三十二億八千九百九十七万八千円になりました。

●主な補正額(万単位)

(才入)

・地方交付税 五十一万円
・財産売却収入 五六六万円
・土木費償 一五〇万円

(才出)

・公有財産購入費 三八七万円
・外灯新設工事 二八万円
・中島海産干場用地造成工事 一七八万円

町長 行政報告 (要旨)

●登記所の存置運動について

登記所の存置運動については、七月五日、六日の両日議会から議長、副議長、伊藤議員が同行し、また、前回からお骨折をいただいている前衆議院議員安田貴六先生にもこちらからお願ひ申し上げてお出でをいただき、中央で運動を行いました。

中央において五日には、田中内閣官房長官、自民党斉藤幹事長、亀岡副幹事長にお会いし、さらに関係の国会議員にもお会いし、それぞれ要請をしました。

六日には、古井法務大臣にお会いし、町民から寄せられた署名書を直接手渡して強く要請をしてまいりました。それから法務省民事局長、登記所統廃合対策室長、官房長、その他要請をしたいと思うところは、ほとんど廻つてきました。

結果については、感觸として直ちに廃止というようなことにはならないのではないかと考えているわけですが、非常に登記件数が増加を見ているので、さらに存置運動を強める必要があると思いますので、これからも議会のご協力をお願い申し上げます。

●イソヌカ力対策について

この問題については、土木現業所と町の間で、いろいろ交渉が行われてまいりましたが、最近になりましてまだ決定の段階ではありませんが結論的に申し上げますと道の責任分野である湖岸敷地について環境整備のため埋立てをしたい。こういうことで、これに要する設計調査費を五十四年度で予算を確保したいということで、先般綱走において打ち合せをしたわけでございます。

ただ、ヌカカの発生地域は、湖岸堤防敷地内ばかりでなく、国有林がおよそ七ha余りあり、それに民有地もかかっているわけで、これらの埋立は、道では出来ないの

で町で対応してほしいという要請があり、町の考え方としては一応やむを得ないとしても、道が湖岸整備をする際に国有地や民有地を埋立をする材料を堆積していただき、それを町が埋立てをする。こ

ういうことで努力をしてほしいと申し入れをしているわけです。

従って、これからの作業としては、国定公園を埋立てする手続、国有地、民有地の埋立の同意、漁業関係との話し合い、さらに埋立後の利用計画そういうものをこれから町の方で準備を急ぐ、そして現業所の方は、五十四年度調査費がつけば明年秋着工したい。そういうことで対策を進めてまいりたいと考えているので、これから町費の投入が増大すると思われるが長い間の懸案をなんとか道と相提携して問題を解消したいと考えております。

●佐呂間簡水第二工区入札について

佐呂間簡水第二工区の入札を先般実施いたしました。三度入札しても最近の石油価格やその他の物価の値上りの関係で落札しませんでした。

従って、最低価格者と話し合いの結果、当方の予定価格をもって随意契約でこの仕事を進めてまいりたいと考え、本日審議をいたたくよう手配をしたわけです。

●石油需給安定対策協議会設置について

・佐呂間町石油需給安定推進協議
会補助金 三〇万円

・電話線等工物損害賠償金

・浜佐呂間八線道路防じん処理舗
装工事 一三〇万円

・山内橋架損工事負担金 四三三万円

・へき地教員宿舍建設工事 一二四万円

・公立学校共済組合融資住宅附帯
工事 一四七万円

・工事請負契約の締結 一〇一万円

・佐呂間簡易水道拡張工事第二工
区

・契約金額 五億九百四十万円

・契約の相手 岸・三井・三協共同企業体

・代表者 株式会社 岸組

※佐呂間簡易水道の拡張工事は
先に契約した第一工区分八千一
四〇万円と併せ五億九千八十万
円の工事費により、昭和五十五
年度までの二ヶ年継続工事とし
て施工されます。

◎道路台帳整備事業委託工事

・契約金額 五千九十万円

・契約の相手

北海航測株式会社

▼その他

◎町土木作業用車両による電話線
切断による損害賠償額の決定

・損害賠償額 一百三十万六千七百八十二円

・損害賠償の相手方

北見電気通信部

◎公有水面埋立同意

道より諮問のあった若里分港漁
港施設造成のための公有水面の埋
立について同意されました。

・埋立の場所

若里五二番地の一から国有林第
一一〇林班地先までの公有水面
埋立の面積 九、七一五・六六㎡

議会用語の知識

●常任委員会

町内の議会には、四以内の常任
委員会を置くことが出来る。

本町の場合は、条例で三の常任
委員会が設置されている。

常任委員会と、その所管は、次
のとおり。

○総務財政常任委員会 七人

所管 総務課・財政課・企画
調査室に関する事務

○社会文教常任委員会 七人

所管 民生課・教育委員会に
関する事務

○産業建設常任委員会 八人

所管 産業課・工営課・農業
委員会に関する事務

議員は、それぞれ一箇の常任委
員になるものとし、他の委員を兼
ねることは出来ない。

常任委員は、改選後の初議会の
会期の初めに議会の議決により選
任され、任期は通常四年である。

常任委員会の委員長・副委員長
は委員の互選により選任される。

石油の需給が、だんだん好まし
くない状況になっておりますので
町内においても業者、消費者、産
業経済関係等の代表者を入れて石
油の需給安定協議会を設置して、
全体の協力をいただきながら、特
に、産業関係の油の確保、値上り
の防止、さらに、一般町民の生活
に直接関係のある灯油の確保とい
うようなことに対応してまいりた
いと考えています。

●木材価格高騰に伴う町有林の処
分について

最近、木材価格が非常に上った
わけでございます。

松材は、外国から高いながらも
入って来る可能性もあるが、広葉

て議会の会期中に限られているが
議会の議決により、特定事件の審
(調)査をする場合は議会閉会中
であっても委員会を開催出来る(閉
会中の継続審(調)査)。

通常町内の議会は、会期が短い
ので委員会の開催は、大方閉会中
の継続審(調)査として開催され
る。

●特別委員会

一の場合が二以上の常任委員会
に関連する場合、政治的に特別重
要な案件等の審(調)査のため必
要な場合は、議会の議決により、
特別委員会を置くことが出来る。

特別委員会は、臨時的なもので
あるから付託された案件の審査が
終了して、本会議に報告され設置
目的が終れば自然消滅するが、設
置のとき消滅議決をするまで継続
する旨の議決がなされているとき
は、消滅議決をするまで存続する

“町政はあなたのために”
議会を傍聴しましょう
お気軽においで下さい

樹は、外材がなかなか入らない。
町有林においても、予定処分に
少しプラスして、木材の高いうち
に繰り上げ伐採をしたい。
いまの考えでは、造材等の関係
でそう多くは出来ないけれども、
立木にして七・八千石位造材をし
たいと考えているので、ご了解を
お願いいたします。

国民年金の

特例納付制度をご存じですか

国民年金に加入しなければなら
ないのに加入の手続きをしていな
い方、加入はしたが保険料を納め
忘れている方はいませんか。

国民年金では、このような方々

のために、納め忘
れていた過去の保
険料がさかのぼっ
て納められる特例
納付制度を実施し
ています。

国民年金の老齢

年金を受けるため
には、保険料を納
めた期間と保険料
の免除を受けた期
間を合わせて二十
五年（昭和五年四
月一日以前に生ま
れた方は、生年月
日に応じて十年か
ら二十四年に短縮
されています。）

以上必要とされています。このた
め、保険料を長期滞納していま
すと、将来、老齢年金が受けられ
なくなる場合があります。このよ
うな方々を救済するため過去の当
然加入であった期間のうち、保険

料を滞納したため時効で保険料が
納められなくなっている期間につ
き一か月四、〇〇〇円で納入して
いただき、年金が受けられるよう
にするものです。

この特例納付制度は、昭和五十
五年六月三十日まで実施していま
すので、今一度、国民年金の加入
期間を確認しましょう。保険料を
滞納している方は、早めに納めま
しょう。納付方式は、一括でも分
割でも構いません。

特例納付についてのくわしいこ
とは、役場年金係におたずねくだ
さい。

納め忘れはありませんか。
早くしないと大変。



サラリーマンの

奥様も

国民年金に加入を

国民年金には、サラリーマンの
奥様も任意に加入できることを、
あなたはご存知ですか。

ご主人が加入している厚生年金
や共済組合からの年金で、あなた
は一応保障されていますが、国民
年金に加入しますと、あなた自身
の年金権ができます。つまり、老

齢年金、障害年金を受けることが
できます。

また、ご主人が万一の場合、厚
生年金や共済組合からの遺族年金
に合わせて、国民年金から母子年
金などが支給される場合があります。

あなたが未加入なら、いざとい
う時のために、そして豊かな老後
のために、ぜひ国民年金に加入し
ましょう。

申込みは、役場年金係へ。

税のしるべ

◎お年寄りや

障害者と税金

お年寄りの方や体の不自由な
方には、所得税の計算上、次の
ような特別の「所得控除」など
があります。

▲老年者控除……二十三万円

納税者本人が六十五歳以上で
年間所得一千万円以下の場合に
控除されます。

▲老人扶養控除……三十五万円

七十歳以上の障害者でない扶
養親族について、一般の扶養控

除（二十九万円）に代えて控除
されます。

なお、同居している場合には
控除額は四十万円となります。

▲老人配偶者控除……三十五万円

七十歳以上の障害者でない控
除対象配偶者について、一般の
配偶者控除（二十九万円）に代
えて控除されます。

▲障害者控除……二十三万円（重

度の障害者の人は三十一万円）
体の不自由な人について控除
されます。

老年者年金特別控除

公的年金を受けている老年者
の給与所得を計算する場合は、
公的年金の年取額から七十八万
円が控除されます。

国民年金普及 推進運動実施

役場に国民年金相談コーナーを
設けていますのでご利用下さい

今月の納税は 国民健康保険税(二期)です

今月も忘れずに納税してください
== 9月27日 ==

お詫びのことば

佐呂間町長 船 木 長 一 郎

既に報道されました如く、元工営課建築係長（八月二十一日退職）として長い間勤務した茅毛武男君が自らの不徳行為により、司法の調査を受け本町の不名誉を世にさらしたことにについて深くお詫び申し上げます。

これ偏に私の指導監督の不行き届きでありまして深くその責任を痛感しております。

今後は、二度と再びこの様な事件の起らない様防止に務め町民の行政付託に応える決意であります。謹しんでお詫び申し上げます。

選挙人名簿の縦覧

九月一日現在による、選挙人名簿定時登録名簿の縦覧は次のとおり行います。

縦覧期間 自九月十一日

至九月十五日

時間 午前八時三十分から

午後五時まで

縦覧場所 佐呂間町役場二階

選挙管理委員会事務局

選挙人名簿の閲覧

永久選挙人名簿は、常時閲覧を行っております。

但し選挙期日告示の日から選挙期日後五日に至る日まで、閲覧することができません。

石油類の動向に対処

石油需給安定対策委員会を設立

世界的な石油情勢の急変に伴い石油の供給不安や価格の高騰などきわめて厳しい事態に直面し、石油需給に対する関心が日増しに高まっています。

このため、町内における石油類の動向に対処し住民の生活の向上に資する目的で八月二十五日当委員会が設立されました。

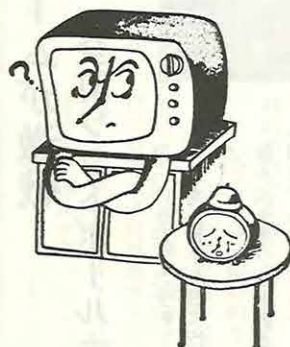
初回の委員会で協議検討された内容は、特にこれから需要期に入る

る家庭用暖房灯油の確保および省エネルギー対策の推進について今後具体的な諸調査を実施することになりました。

なお、本会は各種団体の長・石油業者代表・消費者代表および学識経験者の十五名の委員で構成され、委員長に相田政之・副委員長に山内春芳・山田喬・山本好男の各氏が役員として選出されました。

日常生活のエネルギー節約

テレビ



- こまめにスイッチを切りましょう。
- テレビは時計ではありません。朝のテレビの番組を時計がわりにしている人がよくいます。番組を見ないなら消して時計を使いましょう。
- ◆テレビ視聴時間を1日1時間短縮すると……年間1世帯当たり約49kwh（約980円）の節約になります。日本全国では年間約20億kwhになり、この量は札幌市の年間電力消費量に相当します。

九月十五日は「敬老の日」。また、この日から一週間は「老人福祉週間」です。お年寄りは、これまで長年にわたって社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いするとともに、今後も今日までつちかかってきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。こうしたことが、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を越えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないのでしょうか。老人に生きがいのある社会を共に築いていきたいものです。

“生きがいづくりはみんなの手で”

老人福祉週間

九月十五日

町内各地で敬老会



道優良勤労青少年顕彰

幸町 近 江 嘉 昭 さん



北海道優良勤労青少年として、
幸町 近江嘉昭さん(二十二歳)
が顕彰され、七月二十三日網走市
で、の顕彰式で表彰されました。

近江さんは佐呂間林産に入社し
て七年、製材工として意欲的に誠
実に勤務し、職場の同僚、上司の
信頼も厚くまた、当町商工会従業
員会の事務局長を務め、若手従
業員の資質の向上、指導等に尽力
活躍されたことが認められたもの
です。

紺綬褒章を授章

◎ 高橋土建株式会社
◎ 西 田 要 造 氏



このたび、高橋土建株式会社々
長、高橋久市氏と宮前町西田要造
氏が紺綬褒章を授けられました。
これは、既に皆さんご承知のと
おり、高橋土建株式会社からは現
在、消防支署に配置され町民の救
急患者輸送のため活躍中の救急車
を、西田要造氏からは町民センタ
ー図書室で皆さんに親しまれ愛読
されている西田文庫の寄贈と公益
のため私財を寄付された功績によ
り授章されたものです。
両氏に対して衷心よりお礼とお
祝いを申し上げます。

三十九チームが激戦

全町ソフトボール大会



第三回を迎えた全町ソフトボー
ル大会が八月十九日に行なわれま
した。

年々高まるソフト熱が反映して
今回は、昨年より六チームも上廻
る三十九チーム約七百人もの選手
の参加があり、各チームとも炎天
下の中、優勝をめざし熱戦がくり
ひろげられました。

なお、上位入賞チームは次のと
おりでした。

●男子

Aクラス

一位 市街C三チーム

二位 市街Eフライイズチーム

三位 市街C一チーム

Bクラス

一位 西富公住チーム

二位 富武士Aチーム

三位 浜佐呂間潮風チーム

●女子

一位 西富チーム

二位 市街Cチーム

三位 富武士チーム

交 差 点

▶昭和54年交通事故発生状況

(8 月末現在)

発生件数	20	(18)
死 者	1	(0)
負 傷 者	27	(25)

() 内53年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達 成 日 昭和55年 4 月26日
8 月末現在 61日です

▶昭和54年交通安全標語入選作

ちよっとまで信号むしは事故を生む
(幌岩小 丹治 洋一)
しょうとつにシートベルトが身を守る
(仁倉小 大塚 秀章)
ハンドルをにぎった時から安全確認
(幌岩中 田中みきよ)

町政日誌

- 8 月
- 2 日 若佐酪農振興会牛まつり
- 3 日 少年劇場(人形劇)
- 5 日 第3回歩け歩け運動
- 〃 自動車運転免許証更新時講習会
- 6 日 社会文教委員会
- 7 日 道議会商工労働委員一行視察来町
- 7 〃 8 日 産業建設委員会
- 8 日 夏期農業機械技術競技大会
- 10 日 例月出納検査
- 10 日 〃 11 日 家屋評価研修会
- 13 日 森林組合役員会
- 17 日 民生委員協議会
- 23 日 第10回寿大学
- 24 日 町内学校長会議
- 30 日 町有林入札
- 31 日 〃 工事入札
- 第10回農業委員会

救急業務にご協力を!!

(遠軽地区消防組合佐呂間支署)

救急業務にたずさわっている、消防支署では、いついかなる条件のもとにあっても、尊い人命を守るため、ただちに出勤できる体制をとっています。

救急車が出動するのは、原則として、事故で突然けがをしたり、病気になる、急いで病院へ連れていかないとけない場合です。たとえば、交通事故とか、仕事中の事故、あるいは、野良や、公

ビデオ一式寄贈

西富、岸本利隆さんが亡長男磐城ちゃんのお世話になったお返しとして、先日、佐呂間保育所へビデオ一式を贈られました



園などで突然倒れたとか、家庭の中で緊急を要し、しかも静かに病院へ連れて行くのによい方法がないときです。

支署では、一台の救急車と、限られた隊員によって救急活動を行っております。したがって、ほんとうに救急車が必要でないようなとき、または、自分の都合で緊急でもなければ、特に必要でないのに遠くの病院へ連れて行けといったことは、お互いのためつつしんでいただきたいものです。

このようなとき、ほんとうに救急車の必要が起つたらたいへんです。

これと反対に、傷や病気が重くて、ふつうの自動車では病気にわるい影響を与えるのに、遠慮したり、または、知らないで、あるいは、二、五分の救急車の到着を、待ちきれずに救急車を使わない人がいます。

これはけつして患者のためによいことではないので、必要なときは救急車を利用して下さい。

救急車を呼ぶときは次の点を充分守って連絡して下さい。

(イ) 一九番にダイヤルして下さい。ただし農集電話を利用する

救急業務出動状況 (1～6月)

種別名	合計	火災	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	急病	その他
支署										
遠軽署	144		1	18	2	2	16	2	93	10
上湧別支署	62			6	1	1	11		36	7
湧別支署	46			11	3	1	5	1	23	2
丸瀬布支署	22			3	3		1		12	3
生田原支署	26			3	1		3		18	1
佐呂間支署	63	1		15	5	1	3		22	16
白滝支署	18			3	2	3	6		3	1
合計	381	1	1	59	17	8	45	3	207	40

ときは、必ず頭に○をつけて一九番をダイヤルして下さい。けが人や病人のいる場所をはつきり知らせ、大きな目標があれば、それを知らせて下さい。(ハ) どんな事故かを知らせて下さい。(ニ) けがをしたり倒れた人はなんのかを知らせて下さい。(ホ) 通報をしているあなたはだれか知らせて下さい。以上を要領よく、はつきりいつて下さい。また受けた人からの問いにもあわせて、しつかり答えて下さい。

なお遠軽地区消防組合各支署の救急業務の一月から六月までの出動状況は次の通りです。

郵便局だより

●現金を送るときは現金書留で!!
普通郵便物には現金は入れられませんので、現金を郵便で送るときは、額の多少にかかわらず必ず現金書留にしてください。

なお、現金封筒は、郵便局や郵便切手売りさばき所で発売(一枚一〇円)しており、これには現金のほか通信文等を同封することができます。

●損害要償額のお申出を!!
書留郵便物をお出しになるときは、必ず損害要償額をお申出ください。お申出できる金額は、内容

物が現金以外の場合は一〇〇万円以内、現金の場合は一〇万円以内となっています。
万一、郵便物を亡失又はき損した場合には、お申出のあった金額の範囲内で、その実損額を賠償します。

●割安な簡易書留の御利用を!!
簡易書留は、引受けと配達についてのみ記録するもので、万一事故があつた場合の補償額は五千元までですが、料金が二百円と割安です。ただし、現金や郵政大臣の指定する貴金属・宝石・その他の貴重品を送られるときは御利用できません。

●便利なミニレター

ミニレター(郵便書簡)は、便せん・封筒・切手を兼ね備えたもので、はがきの約三倍の通信文が書けるばかりでなく、封をして出せるなど大変便利です。

また、全体の重さが二十五グラム以内ならば、写真や紙片など薄いものを封入することができます。ご家庭の常備用や贈答用に、また旅先でのお便りにご利用ください。一枚五十円です。

お知らせ

自動車運転免許証

更新時講習会

自動車運転免許証更新時講習会を次のとおり開催しますので、該当される方は、お忘れなく受講して下さい。

・日時 十月五日(金)

午後六時から

・場所 町民センター集会室

※受講される方は、筆記用具(ボールペン等)をご持参下さい。

危険物取扱者試験

・試験の種類

甲種・乙種(全類)及び丙種

・試験日 十月二十一日

「人権擁護委員」の紹介

法務省では、全国の市町村に「人権擁護委員」を置き、住民のなやみごと、心配ごとの相談を行っております。

尾上

章

(浜佐呂間
電話 六二二〇七)

山内

和

(幸町
電話 二二三三二)

・試験地 北見市・紋別市

・受付期間

九月一日～九月二十日まで

・受験願書の請求先

遠軽地区消防組合佐呂間支署
なお、詳細については佐呂間支署に問い合せ下さい。

中小企業

倒産防止共済制度

この制度は連鎖倒産を防止するため、中小企業者の方々が掛金を積み立てて、相互に救済(共済金の貸付け)する国で作られた制度です。

●制度の特色は、

・掛金総額の十倍以内を貸付け
加入者は、積立てた掛金総額の十倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。
・無利子・無担保・無保証人

共済金の貸付けは、無利子・無担保・無保証人で受けられます

・税法上の特典

掛金は、法人の場合には損金、個人の場合には必要経費扱いになります。

●加入できる方は

引き続き一年以上事業を行って
いる中小企業者の方です。

●毎月の掛金は

・毎月の掛金は、五千円・一万円
・一万五千円・二万円の四コースがあり、いずれかを自由にきめて加入できます。

・加入後、増・減額ができます。

・加入者は掛金総額が、最高一百二十万円になるまで積立てられます。

詳しくは、商工会(電話二二三七五〇)へお問い合わせ下さい。

事業主の退職金

(小規模企業共済制度)

この制度は、月々掛金を払い込んでいただくことによって、事業をやめたり、役員を退職したときなどの場合に法律で定められた共済金が支払われます。

●制度の特色は

・掛金は所得控除

掛金は、全額が課税対象から控除されます。

また前払いした一年以内の掛金

も同様に控除されます。

・共済金等は退職所得

共済金等は退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっています。

・安全・確実

共済金額は法律によって定められており、支払いも政府が最後まで責任をもっております。

・貸付制度

一定の資格者には、その掛金の範囲内で即日貸付けが受けられる簡便な貸付制度があります

●加入できる方は

・常時使用する従業員が二十人(商業とサービス業では五人)以下の個人事業主および会社や企業組合・協業組合の役員の方々です。

・ひとり、あるいは家族だけで事業を営んでいる方、また自由業の方も加入できます。

●毎月の掛金は

・毎月の掛金は、最高三万円(最低一千元で五百円きざみ)までの範囲内で自由にきめて加入できます。

・加入後、掛金は増・減額ができます。また掛金の前払いもできます。詳しくは商工会へ!!

昭和五十五年歌会始め

お題「桜」決まる

毎年宮内庁で行なわれる歌会始めの詠進歌を募集しています。

・お題は「桜」です。

・詠進歌は自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限りです。

・用紙は半紙とし、毛筆で自書して下さい。

・病気等のため自書できない方は代筆でも差し支えありませんが理由を書いた別の紙を添えて下さい。(盲人の方は点字でも差し支えありません。)

・書式は、半紙を二つ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に郵便番号・住所・氏名(本名・ふりがな)・生年月日・職業を書き添えて下さい。

・受付期間

九月一日～十月十一日

・送付先

〒一〇〇

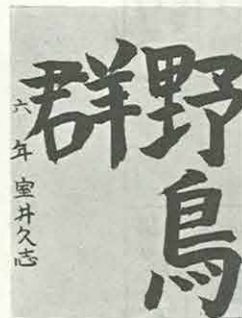
東京都千代田区千代田一番一号
宮内庁

なお詳しくは役場総務課へお問い合わせ下さい。

水打吟社

九月例題「鶴雲」「とうきび」
十月例題「月夜」「紅葉」
十一月例題「冬仕度」「秋味」

ぼくとわたくしの作品
今月は富士小学校のおともだちの作品を紹介します



五年 住吉 俊文
筆力のあるしつかりした作品です
横画の終筆で筆が倒れないように
がんばろう。

六年 室井 久志
一点一画に心をこめて、ていねい
に書いた明るさのある作品
筆のはこぶ速さに、変化がほしい



一年 すずもとしのぶ
たのしかった運動会のようなすが、
よくかかっていますね。
のびのびと元氣よくかかっています



四年 小西 俊一
全体的にバランスがとれています
目や口など細かいところまで、よ
くみて書かれています。
絵の具のぬり方をていねいにする
と、もっとよくなると思います。

気 象 概 況 (気温・降水量)

区 分	気 温					降 水 量	
	平均	最高極	同月日	最低極	同月日	総 量	1 日最多量
昭和45年	℃	℃	月日	℃	月日	mm	mm
	5.3	34.5	7.28	-30.0	1.16	677	41
46	5.2	33.4	8. 5	-34.8	2.12	822	129
47	6.6	34.9	8. 7	-30.7	1.27	950	83
48	5.6	34.5	8.12	-32.0	2. 4	913	54
49	5.5	33.4	8. 3	-28.0	2.19	846	40
50	5.3	34.4	8. 1	-34.1	2.27	1,105	120
51	5.4	35.5	7.24	-29.9	1.21	766	55
52	4.8	35.5	7.31	-37.1	2.15	736	39

今月は、気象概況について紹介します。

まちの数字

秋の交通安全道民総ぐるみ運動

実施期間 9月21日～9月30日

重点目標 歩行者及び自転車利用者特にこどもと老人の交通事故防止
スピードダウン運転の励行の徹底

安全運転の確保とシートベルト着用の推進

=== 佐呂間町交通安全対策本部 ===

役場人事

(九月一日付)

企画調査室主幹(民生課長)
主事 藤岡 正重
工営課長(財政課長)
主事 玉井 清
民生課長(工営課長)
主事 相沢 武
財政課長(教育次長)
主事 吉野 一利
産業課長補佐兼農政係長(工営課長補佐兼管理係長)
主事 吉川 好幸
工営課長補佐兼管理係長(教委学校教育係長)
主事 川滝 寛
民生課長補佐
主事 田町 幸夫
民生課社会係長(交通係長)
主事 安藤 雄治

企画調査室交通係長(若佐支所長)
主事 小川 正夫
民生課年金係長(浜佐呂間出張所主任)
主事 山本 芳雄
若佐支所長(教委社会教育係)
主事 茅山 照男
浜佐呂間出張所主任(保健衛生係)
主事 寺本 稔
民生課保健衛生係(財務係兼管財係)
主事 清原 伸一
財政課財務係兼管財係(社会係)
主事 上高 邦俊
産業課畜政係兼商工水産係(賦課係)
主事 阿部 順一
財政課賦課係(畜政係兼商工水産係)
主事 宮崎 祥
民生課社会係(新採用)
主事補 谷口 義春
議会议務局
事務局次長(産業課長補佐兼農政係長)
主事 小池 栄

教育委員会
教育次長(民生課長補佐兼社会係長)
主事 諸岡 照男
学校教育係長(経理係長)
主事 山本 良一
経理係長(年金係長)
主事 大沢 孝司
休職(体育館勤務)
公務補 土門 房勝
依願退職(建築係長)
技師 芋毛 武男
遠軽地区消防組合佐呂間支署人事
消防士長(消防士)
橋本 英夫
消防士長(消防士)
中原 孝司
消防士長(消防士)
佐々木 博良



ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡妻ハルさん)

西 富

(亡夫倫則さん)

若 佐

(亡母ナヨさん)

栄

(亡夫進さん)

宮前町

(亡父与吉さん)

東

●若佐老人クラブへ

(亡夫倫則さん)

若 佐

●栄老人クラブへ

(亡母ナヨさん)

●栄上町婦人部へ

(亡母ナヨさん)

栄

●佐呂間老人クラブへ

(亡父与吉さん)

東

●富士老人クラブへ

(亡養母とよさん)

富 士

●佐呂間保育所へ

(亡長男磐城さん)

西 富

▼全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

富 士

知 来

●富士老人クラブへ

富 士

伊藤 ミネさん

▼その他

●社会福祉協議会へ

佐呂間町商工会青年婦人部

住友遠軽支部佐呂間独立出張所

●特別養護老人ホームへ

永代町

宮前町

置戸町

生田原町

留辺蘆町

佐 呂 間

佐 呂 間

共 立 農 協 婦 人 部

サンショップ よしの

私たちのまち

世帯数 2,639
人 口 9,117
男 4,446
女 4,671

8月31日現在